

会 議 録		令和 6 年 2 月 29 日 作成	令和 9 年 3 月 末 日 廃 棄
会議名	京都府田辺警察署協議会（令和 5 年度第 4 回）		
開催日	令和 6 年 2 月 28 日（水）		
時 間	午後 2 時から午後 3 時 45 分までの間（ 105 分）		
場 所	京都府田辺警察署 講堂		
出席者	松井会長、垣内副会長、山本委員、松田委員、朝田委員、花木委員 （欠席 今井委員、高木委員、上辻委員） 計 6 人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、 刑事課長、交通課長、警備課長、広聴係長 計 10 人		
諮 問 事 項	1 令和 5 年中の犯罪情勢と抑止対策について 2 特殊詐欺被害防止に係る取組について		
会 議 内 容	1 会長挨拶 司会 副署長 2 署長挨拶 3 協議 司会 副会長 諮問事項説明 (1) 令和 5 年中の犯罪情勢と抑止対策について～生活安全課長 (2) 特殊詐欺被害防止に係る取組について～生活安全課長 【委員】被害が減少したのは田辺警察署の地道な活動が実を結んだと思う。 今後も自治体が協力できる事があれば全面的に協力し被害件数を減ら していければいいと思う。 【委員】先ほどキャッシュカードをだまし取られた事例を紹介してもらった が、手品師みたいに特殊な技術を持つ犯人なのか。 【警察】特に技術が必要ではなく、キャッシュカードを預かると申し出て、 面前で封筒に入れた後で「このまましばらくの間使わないください。」 「念のため封筒を閉じた後、封を閉じた所に押印してください。」と 申し向け、被害者が印鑑を取りに行った隙に別の封筒とすり替え、す り替えた封筒に印鑑を押させて、「捜査が終了してキャッシュカード が使えるようになったら連絡しますので、連絡があるまでは封を開け ずに保管しておいてください。」とすり替えた封筒を渡す手口である。		

会 議
内 容

被害者は連絡があるまで封筒を開けずに待つこととなり被害の発覚も遅れることになる。

【委員】 そのような手口があることを知らなければ、自分も被害者になる可能性が高い。やはり広報啓発活動は重要だと感じる。

【委員】 田辺警察署は令和5年中の犯罪抑止活動が府下でも優秀であったと聞き、大変心強く感じた。同志社大学でも学生に対して自転車盗被害防止の啓発活動をしていただいているが、大学としても学生が被害に遭わないように啓発を続けたいし、効果的な啓発ができないかと考えている。

しかし、小学生や中学生みたいに毎日授業の後に反復して啓発することも難しく、啓発を浸透させるのにジレンマを感じている。駐輪場に人感センサーを使った注意喚起を行う機械の取付けは実用化できないのかとも考えてしまう。

【警察】 今後も様々な広報啓発活動を推進していく。機械の開発については企業が取り組んでいるかもしれないが、費用がかかることであり警察が推進していくことは難しい。

【委員】 自転車盗の被害届を受理して、犯人を検挙し被害品である自転車が被害者のところへ戻ってくるのは何パーセント位の割合なのか。また、自転車を盗む目的は、個人が使うためなのか、転売が目的なのか。

【警察】 当署管内では昨年自転車盗の被害が約90件、検挙は9件で1割を検挙している。

盗む目的は、終電に間に合わず自宅付近まで帰るのに鍵を掛けていない自転車を使う等といった使用目的が多く、転売を目的とした犯行は少ない。

【委員】 それでは被害に遭った自転車の9割は戻ってきていないのか。

【警察】 1割の検挙は当署管内の検挙であり、当署管内の被害で他署で検挙されたものはこの数字に反映されない。被害届を出して被害品の自転車が戻ってくる割合はもっと高い。

【委員】 自転車の防犯登録は効果があるのか。

【警察】 被害届が出されていなくても、職務質問等で防犯登録を調べた結果、乗っていた人物と所有者が異なっていた場合、所有者に確認し、盗まれたことが判明することもあるため防犯登録は効果があるといえる。

【委員】 自転車盗等の犯罪が多く発生しているという事実を、数値を出して説明してもらったことで、身近な場所にも犯罪が発生していることを感じた。確かに私の友人も大学の周辺で自転車を盗まれる被害に遭ったが、学生の間しかここに住まないため自転車を盗られても、わざわざ被害届も出さないという人もいたので実際の被害はもう少し多いの

会 議
内 容

かもしれない。

大学に警察の方々が来て啓発活動をしているのを見たことがある。大学からの自転車盗被害防止のメールを受信しているが、実際に被害は自分に関係ないと思い込み、啓発活動やメールの内容について関心を持っていないのが現状である。強制的に講義の前に教授から伝えてもらう等の方法を取ればもっと学生にも伝わると思うが、そういう方法でも採らなければ啓発が伝わりにくいという事が問題だと感じた。

特殊詐欺について、いまだにこんなに多く発生していることに驚いた。数年前にはテレビコマーシャルでオレオレ詐欺に関する啓発があり、家族で詐欺について話し合うことがあったが、最近ではコマーシャルもなくなり、家族全体が特殊詐欺が少なくなってきたという認識をしてしまい話題にすることもなくなった。説明では、警察は被害者になる可能性が高い高齢者をターゲットとした啓発活動に力を入れていると聞いたが、機会があれば学生に対しても広報啓発をしてもえたら、家族で話し合うことも増えるかもしれないし、効果が上がることも見込めるのではないか。

【警察】 学生に対する自転車盗の被害防止に関する啓発活動について、現場で学生に聞き流されていると感じることもある。警察官や大学の職員、防犯ボランティアの啓発よりも、友人からの情報の方が心に届きやすいのかなと感じている。防犯メールも、友人から「〇〇駅の近くで気持ち悪い男に後ろからついてこられて怖かった」という情報発信があると、より身近なことで受け止めることができ防犯効果が見込めると思う。若い方で防犯インフルエンサーみたいな方がいればと考える。

現時点の広報啓発活動は高齢者がターゲットになっているが、警察から注意喚起されるよりも家族からの方が心に届きやすいのではないかという観点から、家族に情報発信して家族から両親や祖父母に電話をしてもらい被害防止を伝える取組「家族を守つTEL」のほか、昨年は防犯啓発が印刷された年賀状を両親や祖父母に出してもらう取組も行っている。

【委員】 防犯インフルエンサーが実現できたら効果があると思う。実際、最近の若い人はテレビを見なくなっているので、テレビの公共放送で流れても目に入っていない。大学のポータルサイトに掲示されていても見ない学生が多いのは、興味の無い事に関心を持たないということであり、それならばSNSなどの情報の中に入れて込む方が発信する効果は大きいと思う。

【委員】 確かに、TikTokやInstagram で発信される方が、学生の間では話題になると思う。

会 議
内 容

【委員】若い人は映像や、メッセージを上手に発信していると感じる。そう
いったことに長けている方が、軽い気持ちで防犯メッセージの発信に
関わってくれるといいと思う。

【警察】学生に動画を作ってもらったこともあったが、当署の弱点として作っ
た動画を流す場所がない。

現在、京都府警察も公式FacebookやYouTube があるので今後は有効
に活用していきたい。また、管内の学生さんで防犯インフルエンサー
として協力していただける方も探していきたい。

【委員】自転車盗の数字には原付バイクも含まれるのか。

【警察】原付バイクは含まれない。オートバイに含んでいる。

【委員】昔、自宅から原付バイクを盗まれ悔しい思いをしたことがある。先
ほどの自転車盗の話では、ほとんどがちょい乗り目的で転売目的は少
ないと聞いたが、バイクの場合は転売が目的となるのか。

【警察】バイクの車種を特定した販売目的の窃盗グループがおり、現在捜査
中である。昔はホンダのスーパーカブを海外輸出目的で盗むグループ
がいたが、最近はホンダのP C Xをターゲットにしたグループがいる。

【委員】オートバイ盗の被害数と検挙数はどうなっているのか。検挙した人
物は業者なのか個人なのか。

【警察】昨年、当署管内では29台の被害届を受理しており、検挙は1件で、
業者ではなく個人であった。

【委員】特殊詐欺の入口は固定電話が多いと聞いたが、私はスマートフォン
へのショートメールが多く届く。ほとんどは無視しているが、自分が
使っている銀行からのショートメールを信用してしまい、途中まで対
応してしまった。途中で銀行に連絡して、銀行からそのような連絡は
しない旨を告げられてだまされていることに気付いた。今後も、色々
な手口の事例を広報してもらえるとありがたい。

【委員】私自身もボランティアで同志社大学に行くことがあるが、先ほどの
話を聞いて、自分たちだけで啓発活動をするのではなく、若い人を巻
き込んで同年代の方に啓発活動を手伝ってもらうことの重要性を感じ
た。

【委員】防犯については他人事ではなく自分のことだと捉えなければなら
ないということを改めて自覚できた。

詐欺被害防止の施策として、銀行等のA T M画面に詐欺被害の防止
につながるメッセージや確認ボタンを表示させる等の警告はできない
のか。

【警察】既に対策済みであり、A T M画面に還付金詐欺などに対応する注意
喚起が表示されているが、被害者は見ていないのが現状である。銀行

会 議
内 容

側はA T Mの周辺にポップアップやポスターを貼られることも嫌がる傾向にある上、機械に新しく警告表記をさせる方法についても相当な費用を要するという理由で協力が得られない現状がある。

京都銀行では70歳を超えた方について、3年間キャッシュカードでの取引が無ければ、自動的にそのキャッシュカードを使えなくなるようになっている。還付金詐欺は65歳から70歳までの方が被害に遭うことが多いことから、京都銀行に65歳まで引き下げを依頼しているが、これについても相当な費用が掛かるという理由で協力を得られていない。

【委員】犯人は被害者となる方々の年齢まで把握しているのか。

【警察】名簿を取り扱う業者がおり、電話番号のほか、年齢や家族構成まで把握されているものもある。

(3) その他

【委員】先日、近所の方に、着物の買取業者が訪問してきたので玄関先で対応したが、業者の人が必要以上に敷地内をのぞき込んでいるみたいで気持ち悪かったという話を聞いた。昔、悪質商法でこの家は入りやすいという情報となる目印のシールを、玄関や郵便受けに付けられるという話を聞いたが、今でもそんなことがあるのか。また、その情報が名簿に記載されていることはないのか。

また、悪質な買取業者に関する犯罪被害はないのか。

【警察】目印や名簿にその記載がされている事実の把握はない。買い取り業者に関する犯罪の把握は無いが、屋根の修理業者をかたる者を検挙した際に個人情報の記載された名簿が有ったのを確認している。

【委員】悪質な買取業者を捕まえることは難しいのか。

昔、車が故障してレッカーを頼む際、インターネットで検索して最初に出てきた業者に依頼したが、なかなか来てくれずキャンセルの連絡をしたが、「もう向かっているし、キャンセル料金が発生する」と言われ仕方なく待った。結局、長時間待たされて法外な料金を請求されたことがある。こんな業者を取り締まることはできないのか。

【警察】買取業者については古物商の免許を持っていれば取り締まる罪名がないのが実情である。

インターネット検索でトップに表示される業者が良い業者ではないことが多い。インターネット検索でその業者を上位にするために細工をする業者がいるので検索結果には注意が必要である。

【委員】瓦の修理等の悪質業者への対応について地域の会合の時に議題になり、地元の業者に頼むことでだまされることは防げるという話になった。

会 議
内 容

【警察】物の修理に限らず古物の売買でも、インターネットで検索して知らない業者に頼んだり、訪問してきた業者に頼むより、顔の見える、地元でつながりのある業者に頼むことで安心ができ、失敗は少ないと考える。

4 事務連絡

令和6年度の警察署協議会第1回は、来年6月以降に開催を予定している。

以上

第4回京都府田辺警察署協議会の開催状況

